

## Ⅱ 皿倉山滑り台の基本情報

# (1) 皿倉山滑り台について

## ① 公園の名前

帆柱自然公園 皿倉山山頂付近  
(北九州国定公園(※)の一部)

### ● 土地所有者：国（国有林野）と市

- ▶ 林野庁と無償貸付契約を締結し、市が公園として使用

### ● 帆柱自然公園の位置付け

- ・現状は、自然公園法に基づく「国定公園」
- ・皿倉山リニューアル計画における整備全体が完了した後、公告を行うことで都市公園法に基づく「都市公園」とする予定

※「国定公園」と「都市公園」の両方に位置付け可能

## ② 公園の場所

北九州市八幡東区大字尾倉ほか

【アクセス】皿倉山ケーブルカー 山麓駅まで

### ・公共交通機関

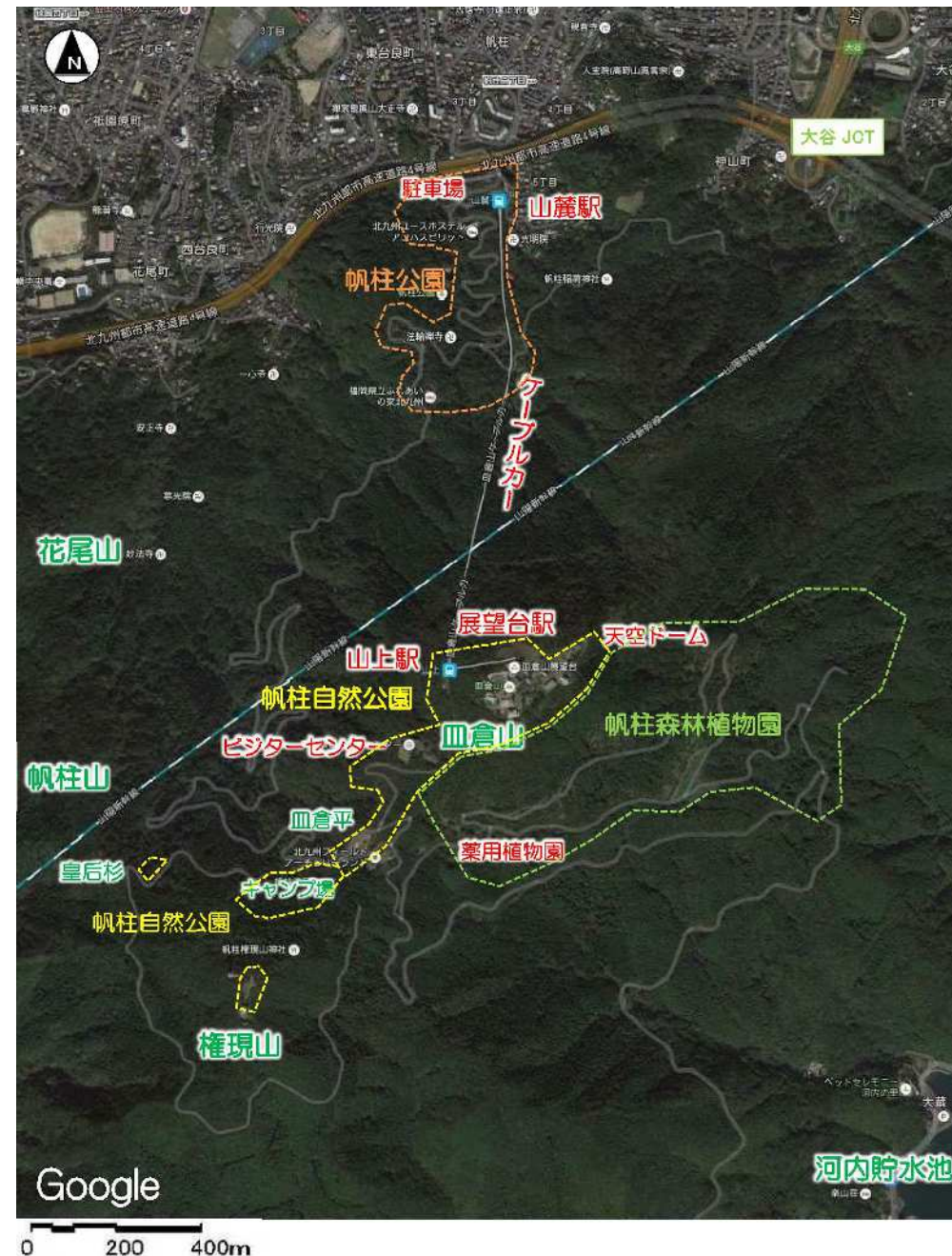
JR八幡駅より

西鉄バス「帆柱登山口」下車、徒歩約10分

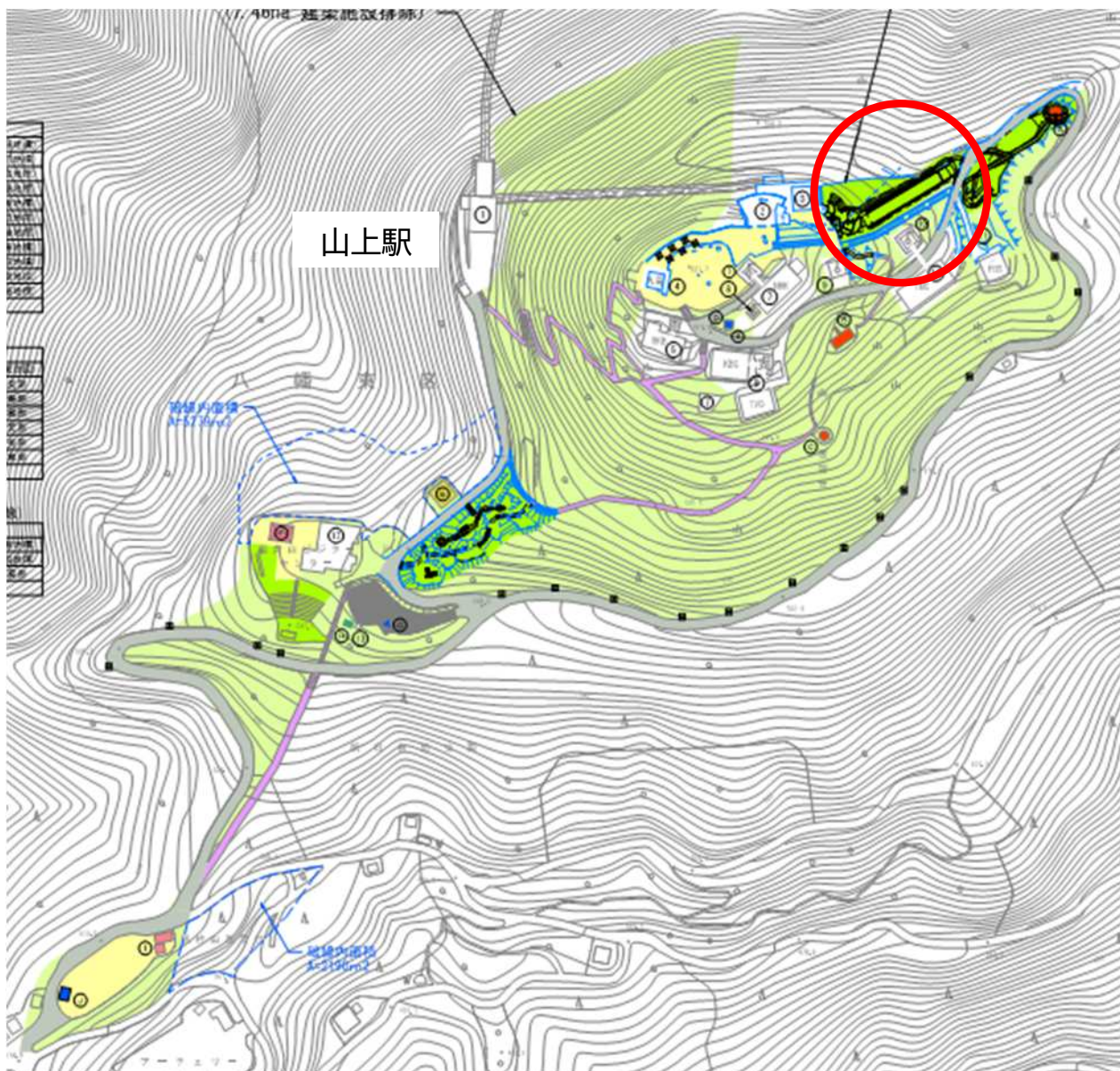
### ・車

都市高速「大谷出入口」より約5分

(山麓駅に駐車場あり)



### ③ 公園内配置図、写真



#### ④ 当該公園の利用状況 － 皿倉山ケーブルカーの利用者数の推計 －

##### (1) R7. 4. 25 (金)～6. 1 (日)の利用者数の推計

(上記期間(営業34日)のチケット購入者数(延べ数)÷2)

⇒ ・大人 25,925人 ・小学生以下 1,952人

##### (2) R7. 5月の1日当たり平均利用者数の推計

(上記期間のチケット購入者数÷2÷運行日数)

| ⇒ |    | 大人     | 小学生以下 |
|---|----|--------|-------|
|   | 平日 | 369人   | 26人   |
|   | 休日 | 1,163人 | 82人   |

#### ⑤ 観光地としての位置づけ － 北九州市観光振興プラン(R5.4改訂)抜粋 －

##### 第5章 地区別アクションプラン

##### ③ 皿倉・東田地区

##### (1) 地域の強み

##### ア 皿倉・東田のまちについて

都心部に隣り合っている皿倉地区は“もっとも身近な大自然”として市民に親しまれ、緑あふれる遊歩道も整備されています。山頂の展望台からは北九州市の街並みが一望でき、夜は「日本新三大夜景都市」全国一位に認定された北九州市を代表する夜景が広がります。

## (2) 構想から設置までの時系列

### ● 「皿倉山リニューアル計画」 (H28.5策定) (抜粋)

#### IV. 主な事業の内容 [山頂付近エリア] : 事業3 絶景の遊び場の整備

北九州で一番高い遊び場であり、皿倉山の絶景を眺めながら遊ぶことができます。

絶景に向かって滑り降りる「草そり広場」や「すべり台」は圧倒的な解放感で、標高600mの場所にある「大型展望遊具」は地上部とはまた違うスリルを味わうことができるなど、皿倉山ならではの遊び場をつくります。

#### <参考資料2：事業の展開一覧> 事業3 絶景の遊び場の整備 ② すべり台

草そり広場の横に設置された延長40mのすべり台は、そりとはまた違った感覚が楽しめます。

※ 計画策定にあたり、皿倉山ケーブルカー山麓駅でアンケートを実施 (H27.10-11)

「あったらいいなと思う施設」について、「子ども向けの遊具」と回答した人が、

有効回答数120人中37人 (複数回答)

(リニューアル計画におけるイメージ)

### ● リニューアル計画策定後、竣工までの経過

2017(H29)年度 遊具整備を含む山頂付近基本設計

2020(R2)年度 // 実施設計

2025(R7)年4月 滑り台完成、供用開始



## (2) 構想から設置までの時系列

### ●共用開始時のPR内容（R7. 4. 24情報公開資料より）



<絶景の遊び場の概要・・・市内一空に近い遊び場>

- ブランコ 空に舞い上がるような爽快感！高台に立つ大きな2連ブランコ
- スライダー 絶景に向かって滑走！長さ約30mのロングスライダー
- スタンド ゆったり座って大パノラマ満喫、雲モチーフのスタンドベンチ

### (3) 整備費用・財源

---

#### ● 事業概要

|                      |            |
|----------------------|------------|
| ・ 滑り台                | 約 40,000千円 |
| ・ ブランコ及び周辺           | 約 16,000千円 |
| ・ スタンドベンチ            | 約 15,000千円 |
| ・ その他（階段、芝生、舗装、手すり等） | 約 38,000千円 |

---

合 計

約109,000千円

補助事業 約 77,000千円  
（国費・市費が1／2ずつ）  
単独事業 約 32,000千円  
（すべて市費）

#### ● 国費補助事業概要

事業名： 社会資本整備総合交付金（補助率1／2）

事業対象： 都市公園（予定地を含む）

## (4) 皿倉山滑り台の特徴・対象年齢

---

### ● 特徴

グリッサンド滑り台を採用

- ✓ 滑り面に使用している「超高分子量ポリエチレン素材」は、ローラー滑り台よりもなめらかな滑り心地で、静電気を防止する
- ✓ クロソイド曲線を採用することで、設置場所に合わせてスムーズなカーブを設置できる
- ✓ 滑面材の縦方向の繋ぎ目は滑面材を斜めにカットするなど隙間対策を行うとともに、滑り面からボルトが突出しないように皿穴加工しているため、スムーズに滑ることができる
- ✓ ステンレス製などと比較して、低い傾斜角（主に22度）で設置できる
- ✓ 地形に合わせた設計が可能で、設置場所を選ばない

### ● 対象年齢

6歳～12歳

## (5) 皿倉山滑り台の安全利用上の許容レベル・設定根拠

### ● 国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」

運動能力や事故の回避能力の違いから、利用者の対象となるおおむね3～12歳を幼児と小学生で分け、遊具の選定時には、遊具自体や各部の寸法などについてそれぞれの年齢層を踏まえて検討することとしている。

まえがき

#### Ⅱ 対象と適用範囲

本指針の対象となる遊具の利用者は、幼児から小学生（おおむね3歳から12歳）を基準とし、（略）

#### 4. 各段階での安全対策の考え方

##### 4-1 計画・設計段階 (2) 遊具の選定

遊具の種類や規模の決定に当たっては、幼児と小学生では運動能力や事故の回避能力が大きく異なるため、当該遊具を利用する子どもの年齢層を踏まえて、遊具自体や各部の寸法などを検討する。（略）

### ● (一社)日本公園施設業協会(JPFA)「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2024」

子どもの体格や運動能力により、対象年齢をおおむね3～6歳（幼児）とおおむね6～12歳（児童）に区分して、各遊具の設計基準等を設定している。

#### 4.2.3 対象年齢層

- ① 子どもの体格や運動能力を考慮して「おおむね3～6歳（幼児）」、「おおむね6～12歳（児童）」と区分し、この年齢層に合った遊具の設定として、落下した場合や揺動系遊具などの可動域の範囲に、大きな影響を与える遊具の「落下高さ」に注目して、各遊具の対象年齢を設定することにした。

皿倉山滑り台については、おおむね6～12歳（児童）を対象に設定

## (6) 日本における遊具の定義

### 遊具の定義

主として子どもの遊びに供することを目的とした、「ブランコ」「滑り台」「シーソー」「ジャングルジム」「ラダー」「複合遊具」などの施設。

(出典：遊具の安全に関する基準 2024年4月 (一般社団法人日本公園施設業協会))

#### ■参考

##### (都市公園法)

##### 第二条 (定義)

2 この法律において「公園施設」とは、都市公園の効用を全うするため当該都市公園に設けられる次に掲げる施設をいう。

四 ぶらんこ、滑り台、砂場その他の遊戯施設で政令で定めるもの

##### (都市公園法施行令)

##### 第五条(公園施設の種類)

3 法第2条第2項第4号の政令で定める遊戯施設は、次に掲げるものとする。

一 ぶらんこ、滑り台、シーソー、ジャングルジム、ラダー、砂場、徒渉池、舟遊場、魚釣場、メリーゴーラウンド、遊戯用電車、野外ダンス場その他これらに類するもの

二 前号に掲げるもののほか、都市公園ごとに、地方公共団体の設置に係る都市公園にあつては当該地方公共団体が条例で定める遊戯施設、国の設置に係る都市公園にあつては国土交通大臣が定める遊戯施設

##### (都市公園における遊具の安全確保に関する指針 (改訂第2版) (国土交通省))

本指針の対象は、都市公園法施行令第5条に規定する遊戯施設のうち、主として子どもの利用に供することを目的として、地面に固定されているものとする(以下、「遊具」という)。

## (7) 遊具の役割・意義

---

### 遊具の役割・意義

- ・ 遊具は、多様な遊びの機会を提供し、子どもの遊びを促進させる。このように遊具は、子どもにとって魅力的であるばかりかその成長に役立つものでもある。
- ・ 子どもは、遊びを通して自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、また、集団の遊びの中での自分の役割を確認するなどのほか、遊びを通して、自らの創造性や主体性を向上させてゆくものと考えられる。
- ・ 子どもは、ある程度の危険性を内在している遊びに惹かれ、こうした遊びに挑戦することにより自己の心身の能力を高めてゆくものであり、子どもの発育発達段階によって、遊びに対するニーズや求める冒険、危険に関する予知能力や事故の回避能力に違いがみられる。

(出典：都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）（国土交通省）)

## (8) 遊具の安全確保に係る考え方

---

### 遊具の安全確保に係る考え方

- ・ 遊具の安全確保にあたっては、子どもが冒険や挑戦のできる施設としての機能を損なわないよう、遊びの価値を尊重して、リスクを適切に管理するとともにハザードの除去に努めることを基本とする。
- ・ 完全にリスクを除去することは、事故の回避能力を育むといった点から問題があり、遊具が子供にとって魅力的かつ有益であるためには、子どもの発育発達段階に応じてリスクに挑戦できる機能を備えているものであることが必要である。
- ・ 公園管理者が事故対策に過敏になるあまり、過度に安全性を重視した遊具の計画・設計や利用指導などを行うと、子どもが自由に遊ぶことができる空間や冒険や挑戦が可能な遊具が減少して発育発達を阻害するなど、子どもの不利益につながる恐れがあるので配慮することが必要である。

(出典：都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）（国土交通省）)

## (9) 遊具による怪我発生事例

### 【参考】災害発生件数の推移（滑り台に関し災害共済給付（医療費）を支給した事例）

○ 療養費5,000円以上の負傷件数

| 種別                       | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | 合計     |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 小学校                      | 2,308 | 2,104 | 1,995 | 1,940 | 1,859 | 10,206 |
| 幼稚園                      | 874   | 800   | 727   | 722   | 645   | 3,768  |
| 幼保連携型認定<br>こども園・保育<br>所等 | 1,240 | 1,253 | 1,226 | 1,259 | 1,321 | 6,299  |

（出典：学校における固定遊具の事故統計データおよび参考資料（独立行政法人日本スポーツ振興センター））

### Ⅲ グリッサンド滑り台の設置状況

# (1) 市内でのグリッサンド滑り台を設置している公園について

## ①公園の場所と設置写真



若松区：響灘緑地（グリーンパーク）



八幡東区：高炉台公園



門司区：大森公園



八幡西区：瀬板の森公園

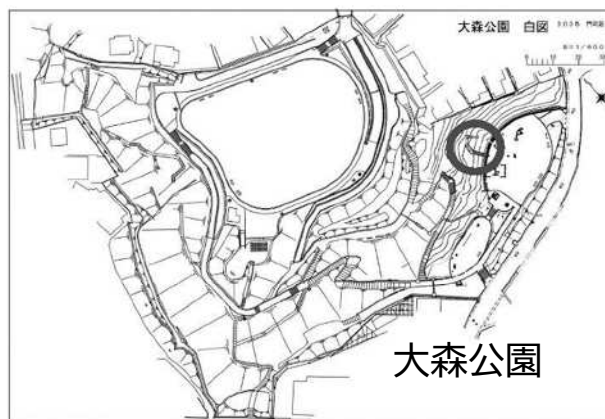


八幡東区：帆柱自然公園



門司区：大里公園

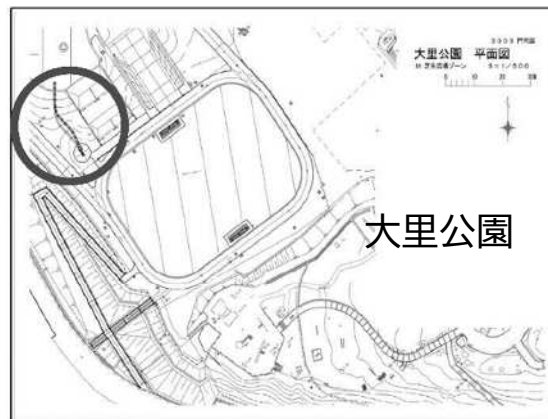
## ②公園内位置図、当該公園の性格



大森公園

場所：門司区大里東一丁目3番

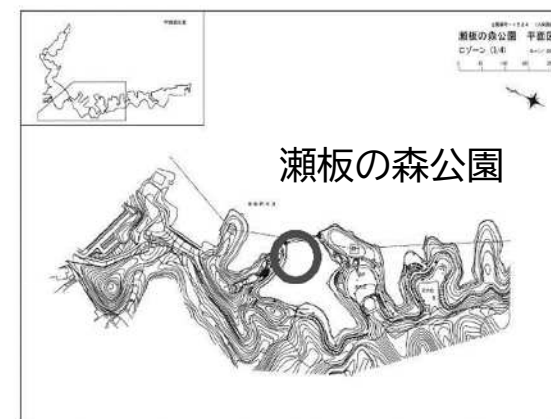
性格：小森江駅が近くアクセスも良好で、地元の方に親しまれているほどよい規模の公園



大里公園

場所：門司区不老町一丁目1番

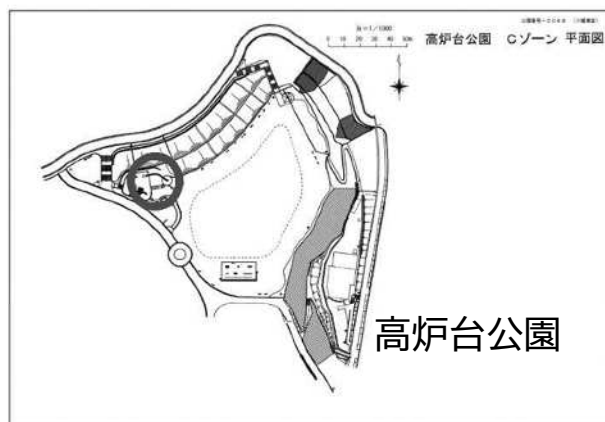
性格：大里地区モデルプロジェクトの一環として競輪場跡地の一部を公園として再整備したもので、斜面を活かしたクライミング遊具や草そり、複合遊具などがあり、親子連れに人気の高い公園



瀬板の森公園

場所：八幡西区瀬板二丁目ほか

性格：貯水池周りの園路をウォーキングする利用者が多い公園



高炉台公園

場所：八幡東区中央三丁目9番

性格：グラウンドや体育館が併設されており、スポーツでの利用者が多い公園



響灘緑地(グリーンパーク)

場所：若松区頓田ほか

性格：遊戯施設が充実しており、休日には駐車場が満車で行列ができる人気の公園で、市内だけでなく市外からも多くの利用者が訪れる。バラ園など大人が楽しめる施設もあるが、子供連れでの利用が圧倒的に多い



### ③設置の状況・施設諸元

・ ・ いずれの滑り台も大永ドリーム社製造

2025/9/1時点

大人の使用禁止を  
明記しているのは、  
「3 響灘緑地」

※参考  
都市公園法における区分と内容

|    | 写真                                                                                  | 区<br>公園名<br>(種別)<br>設置年          | スライダー諸元                  |                                     |                      | 着地点                                                                                 |                                                                                                                      | 遊び方の注意<br>掲示                                                                                                                       |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                                                                     |                                  | ①長さ<br>②高さ(高低差)<br>③最大勾配 | すべり面<br>の変化<br>①縦方向<br>②カーブ<br>(か所) | 減速<br>部<br>長さ<br>(m) | 舗装面仕上げ                                                                              | 路面のえぐれ等                                                                                                              |                                                                                                                                    |
| 1  |    | 門司区<br>大森公園<br>(近隣)<br>H25年度     | ①14m<br>②4.7m<br>③22度    | ②右                                  | 1.5m                 | ゴムマット                                                                               | なし                                                                                                                   | なし<br>                                          |
| 2  |    | 門司区<br>大里公園<br>(運動)<br>R4年度      | ①26m<br>②8.23m<br>③22度   | ①2<br>②右1<br>左1                     | 3.0m                 | 真砂土舗装                                                                               | えぐれ有 (延長2.5m×巾1.0m) (深さ最大3cm)<br> | あり<br>                                          |
| 3  |    | 若松区<br>響灘緑地<br>(広域)<br>R5年度      | ①38m<br>②12.4m<br>③22度   | ①1<br>②右                            | 3.5m                 | 砂                                                                                   | なし<br>                             | あり<br>                                          |
| 4  |   | 八幡東区<br>高炉台公園<br>(総合)<br>H21年度   | ①13m<br>②3.9m<br>③22度    | ②左                                  | 2.5m                 | ゴムマット L2×巾1                                                                         | なし<br>                            | なし<br>                                         |
| 5  |  | 八幡西区<br>瀬板の森公園<br>(風致)<br>H21年度  | ①10m<br>②2.92m<br>③22度   | なし                                  | 1.5m                 | ゴムチップ舗装                                                                             | なし<br>                            | あり<br>・逆さのぼり禁止<br>・滑り終わったらすぐ離れる<br>・座って滑る<br> |
| 本件 |  | 八幡東区<br>帆柱自然公園<br>(自然公園)<br>R6年度 | ①30m<br>②9.65m<br>③22度   | ①1<br>②右                            | 3.5m                 |  | なし                                                                                                                   | あり<br>                                        |

【近隣公園】  
主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。

【運動公園】  
都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。

【広域公園】  
主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。

【総合公園】  
都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。

【風致公園】  
特殊な公園で、その目的に則し配置する。

#### ④これまでの怪我発生状況

| 日時       | 場所                        | 負傷者   | 負傷状況           | 怪我発生状況                              | 怪我発生後の対応                                                                                                                                      | 対応後の怪我発生状況      |
|----------|---------------------------|-------|----------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| R5. 5. 8 | 響灘緑地<br>グリーンパーク<br>(指定管理) | 30代女性 | 足首付近<br>2カ所の骨折 | スピードに乗り<br>出口で左足を着いた際に<br>痛めて動けなくなる | ①怪我発生後、2週間以内に指定管理者が、<br>「大人の方のご使用はご遠慮ください」<br>「対象年齢は6-12才」という注意看板を<br>滑り台入り口部に設置<br><br>②市から指定管理者に対し、着地部の<br>安全確保のため、維持管理の中で<br>着地部の砂場を均すよう指示 | 対応後は<br>発生していない |



## (2) 大永ドリーム社製造のグリッサンド滑り台の全国設置実績

・平成5年～令和7年：323基（うち延長20m以上：105基） ※メーカーによる調査（令和7年9月時点）

| 都道府県 | 市区町村    | 設置場所名            |
|------|---------|------------------|
| 沖縄県  | 南城市     | グスクロード公園（なんじー公園） |
| 沖縄県  | 沖縄市     | 若夏公園             |
| 宮城県  | 仙台市宮城野区 | 鶴ヶ谷第一市営住宅 団地内    |
| 群馬県  | 伊勢崎市    | 宮前公園             |
| 山形県  | 寒河江市    | 最上川ふるさと総合公園      |
| 神奈川県 | 横浜市青葉区  | こどもの国            |
| 神奈川県 | 横浜市鶴見区  | 県立三ツ池公園（遊びの森）    |
| 神奈川県 | 横浜市緑区   | 県立四季の森公園         |
| 神奈川県 | 厚木市     | あつぎこどもの森公園       |
| 神奈川県 | 厚木市     | 仲道公園             |
| 神奈川県 | 厚木市     | 長谷はら公園           |
| 静岡県  | 藤枝市     | 蓮華寺池公園           |
| 静岡県  | 袋井市     | ねぎや中公園           |
| 静岡県  | 藤枝市     | 駅南公園             |
| 静岡県  | 富士宮市    | 田貫湖キャンプ場         |
| 静岡県  | 磐田市     | 二子塚公園            |
| 静岡県  | 袋井市     | 田原緑地（田原西公園）      |
| 東京都  | 葛飾区     | 水元公園             |
| 福岡県  | 福岡市東区   | 美和台中央公園          |
| 福岡県  | 福岡市城南区  | 片江中央公園           |
| 福岡県  | 福岡市西区   | 山ノ鼻古墳公園          |
| 兵庫県  | 加東市     | ゆめのくに公園          |
| 北海道  | 札幌市豊平区  | 月寒公園             |
| 北海道  | 上川郡美瑛町  | ことぶき公園           |
| 北海道  | 札幌市清田区  | 清田見晴台公園          |